

2025 年度デザイン助成プログラム 募集要項



Design Grant Program

申請期間

2024 年 12 月 11 日（水）～ 2025 年 **2** 月 **3** 日（月）23 時 59 分まで



公益財団法人日本デザイン振興会
Japan Institute of Design Promotion

2025 年度デザイン助成プログラムの流れ

申請 | 2024 年 12 月 11 日～2025 年 2 月 3 日

- 「デザイン研究」と「デザイン振興」の2つのカテゴリーを設けます。
- 申請期間中に、提出書類（2つの PDF ファイル）を添付して電子メールで提出してください。



選考 | 2025 年 2 月

- 有識者で構成する審査委員会が審査を行い、日本デザイン振興会が助成対象者を決定します。



通知・助成手続き | 2025 年 3 月

- 採否を電子メールで通知します。
- 採択通知後、助成対象者と当会との間で覚書を締結します。



助成期間 | 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（1 年間）

- 助成金は 2025 年 4 月に全額を交付する予定です。
- 計画に沿って研究・活動を実施してください。
- 研究・活動の進捗状況の把握のため、助成期間中に実施する中間ヒアリングに対応してください。



実績報告 | 2026 年 5 月末まで

- 研究・活動の結果について、実績報告書を提出してください。



成果発表 | 2026 年度中

- 成果発表会に出席し、審査委員と出席者に対し、研究・活動の成果を発表してください。



研究・活動の継続・発展

- 助成期間終了後も、研究・活動を継続・発展させて取り組まれることを期待しており、助成対象者と当会との間でコミュニケーションが継続できればと考えています。
- 当会事業を通じたデザイン振興のためにご意見を伺うこともあるかと思いますが、その際はぜひご協力をお願いします。

1. 趣旨

日本デザイン振興会（JDP）は、グッドデザイン賞（Gマーク）を主催する総合的なデザインプロモーションを担う公益法人です。グッドデザイン賞は、60年以上の歴史を誇る日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨のしくみであり、人が何らかの理想や目的を果たすために築いた有形無形のものごとすべてを「デザイン」と捉えています。近年のグッドデザイン賞受賞対象を俯瞰すると、誰もがデザインの考え方を応用し共創する時代を迎えたといえます。

社会にデザインが活用される領域を広げ、誰もがデザインがもたらすメリットを享受できる環境を整えていくことが求められるいま、JDPにはどのような貢献ができるか。2023年にはパーパス「デザインを、一人ひとりの力に。」（“Empowering everyone with design.”）を制定しました。その北極星を目指して、企業や行政、市民がデザインをどのように活用すればよいのかを探求し、その知識やノウハウを共有していきます。

今回新たに創設する「デザイン助成プログラム」は、（1）デザイン分野の調査研究への助成、（2）日本国内におけるデザイン振興活動への助成を通じて、デザイン分野の研究をリードする人材や、デザインの力を活用した取り組みを広げる人材を育成することを目的とします。

（1）デザイン分野の調査研究への助成

企業や行政などにおいてデザインの活用を促進する上では、デザインが専門でないマネジメント層やスタッフに、デザインの効果に期待し、自らの組織も実践できそうだと理解してもらうことが重要です。このとき、デザインが優れたプロダクトやサービス、それにまつわるナラティブを事例として示すだけではなく、あわせてデザインの効果を定量的・定性的に説明できれば説得力が増すでしょう。しかしながら、現状はその役割を果たすデータや考察がまだまだ少ないといえます。企業経営や事業運営に関心を寄せ、デザインの効果を明らかにする学術研究の蓄積に期待します。

（2）日本国内におけるデザイン振興活動への助成

人口減少・少子高齢化、東京一極集中の進む日本が今後目指す方向性の一つに、持続可能で誇りのもてる地域づくりがあります。（東京を含め）地域固有の気候風土や文化、未活用の資源などに着目し、デザインの力を活用して地域を創造しようとする萌芽的取り組みを支援します。

また、子どもたちが将来、予測が不確実な社会で生き抜き、次の時代を築くためには、基礎的な知識や技能の習得にとどまらずに、柔軟な発想力や想いを形にして他者に伝える力を育むことが求められます。デザインを手段として新しい価値を創造する力を身につけることや、造形を含むデザインの能力を涵養することを目標とする萌芽的取り組みを支援します。

これらにより、デザインの価値に対する社会的な関心が高まることに期待します。

2. 助成の対象分野

「デザイン研究」と「デザイン振興」の2つのカテゴリーを設けます。今回助成の対象とする具体的な領域は下表のとおりです。

デザイン研究	デザイン振興
<p>● デザインと企業等の経営に関する研究</p>	<p>● デザインを通じた地域づくり、まちおこし</p> <p>● デザインを通じた子どもの教育</p>
<p>※ デザインを研究対象に含めた経営学を主に想定しています。しかし、周辺領域である経済学などであっても、デザインの効果を明らかにすることを主眼とするなどデザインと深く関わる研究であれば、申請を歓迎します。</p> <p>※ 「企業等」には営利企業のみならず、行政機関や教育機関などあらゆる組織体を含みます。</p>	<p>※ 日本国内における活動に限定します。</p> <p>※ 申請者自身が「デザイン」の視点をもって活動することを前提とします。</p> <p>※ 「地域づくり、まちおこし」は、その地域に暮らす人々やその地域と交流をもつ人々が中心的な役割を果たし、誇りや愛着をもって地域の経済や社会、文化を活性化させる取り組みを指します。</p> <p>※ 「子ども」は、小中高校生を主に想定しています。しかし、柔軟な発想力や想いを形にして他者に伝える力を育む目的や手段が明確であれば、幼児や大学生を対象とする（対象に含む）活動の申請も歓迎します。</p>

3. 申請者の資格

下表に該当する方を対象とします。

デザイン研究	デザイン振興
<p>● 日本の大学（附属機関を含む）、大学共同利用機関、高等専門学校を主たる勤務先とする研究者</p>	<p>● 日本国内に活動拠点を置く団体または個人</p>
<p>※ 常勤・非常勤、年齢、国籍、学位は不問です。</p> <p>※ グループ（複数名）での申請も可能です。グループの場合は、申請時点で研究代表者が申請者の資格に適することとします。</p> <p>※ 大学生、大学院生は申請できませんが、共同研究者に含めていただくことは歓迎します。</p> <p>※ 外国の学校教育制度における教育機関の一部と位置づけられている外国大学等の日本校は、上記の大学等には含みません。</p>	<p>※ 法人格の有無・種類は問いません。</p> <p>※ 目的や活動内容が特定の政治・宗教などに偏っておらず、また、反社会的勢力とは一切関わりがないこととします。</p>

4. 助成期間、助成金額

助成期間、助成金額、採択件数、助成金の交付時期は下表のとおりです。

	デザイン研究	デザイン振興
助成期間	2025年4月1日～2026年3月31日（1年間）	
助成金額	50万円/件	
採択件数	2件程度	2件程度
助成金の交付時期	2025年4月に全額を交付予定	

5. 助成対象となる経費

助成期間内に行う研究・活動に直接要する経費であり、かつ下表に記載する費目に限ります。

費目	説明
① 設備・備品費	PC、PCソフト、タブレットなど
② 消耗品費	研究・活動で使用する道具、PC周辺機器、事務用品など
③ 旅費	調査や打合せ、学会参加などのための交通・宿泊費
④ 謝金	アルバイト、インタビュー調査などの労役対価
⑤ その他	印刷費、通信費、会議費、図書費、施設使用料、学会参加費など

※ 助成対象者及び共同研究者の人的費は助成対象外です。

※ 間接経費、一般管理費は助成対象外です。

※ 研究・活動全体の一部も助成対象とします。不足分は自己負担としてください。

※ 同一の研究・活動について他の助成金や補助金の交付を既に受けている場合、または交付の申請を行う場合は、本プログラムに申請できません。他の助成金や補助金についてその事実を明らかにせずに本プログラムの助成金の交付を受けた場合には、本プログラムの助成金を返還していただくことがあります。

6. 選考方法、審査基準

(1) 選考方法

有識者で構成する審査委員会が審査を行い、日本デザイン振興会が助成対象者を決定します。

<審査委員>（敬称略、五十音順）

鷺田 祐一 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授

渡邊 誠介 長岡造形大学 造形学部 教授

(2) 審査基準

審査は、下表に記載する5つの観点から総合的に行います。

評価項目	内 容
① 課題性	研究・活動は、課題を的確に捉え、課題解決や価値創造のための筋道を立てているか
② 独創性	研究・活動は、オリジナリティがあるか
③ 有用性	研究・活動は、学術的・社会的意義や波及効果が期待できるか
④ 実現性	研究・活動は、助成金の使途内訳が適切であるかを含め、確実に実行できるか
⑤ 将来性	研究・活動は、一過性のもので終わらず、継続・発展させて取り組む計画があるか

7. 申請方法

(1) 申請期間

2024年12月11日（水）～2025年2月3日（月）23時59分まで

(2) 申請書の入手方法

日本デザイン振興会ウェブサイトよりダウンロードしてください。

<https://www.jidp.or.jp/ja/education/design-grant>

(3) 提出書類

①-1 申請書

①-2 申請書以外の説明資料【任意】（A4サイズで2枚まで）

② 在職証明書（「デザイン研究」への申請者）、定款・規約・規程等（「デザイン振興」への申請者のうち団体であり、有する場合）

※ 申請内容は日本語で記述してください。

※ 提出書類①と②をそれぞれ1つ（計2つ）のPDFファイルにまとめ、容量の合計は8MB以下としてください。

(4) 申請方法

提出書類（2つのPDFファイル）を添付して電子メールで提出してください。

<提出先>

design-grant_atmark_jidp.or.jp

※ 提出先電子メールアドレスの「@」を「_atmark_」と表示しています。送信する際は、「_atmark_」を「@」（半角）に直してください。

※ 件名は「【デザイン助成プログラム】申請書類の提出」としてください。

※ 持参、郵送、FAXでは受け付けておりません。

※ 書類に不備がある場合には、再提出をお願いすることがあります。その場合も申請期間内に提出してください。書類に不備が残っている場合は、選考の対象外となりますのでご注意ください。

(5) 採否通知

2025年3月上旬頃に申請者全員に電子メールでお知らせします。

※ 「@jidp.or.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。

※ 採否の理由についてはお答えしておりませんので、ご了承ください。

(6) 公表

採択された場合、助成対象者及び共同研究者の氏名（団体名）、勤務先、役職・肩書、研究・活動タイトル、研究・活動概要等を日本デザイン振興会ウェブサイト等で公表します。

8. 助成対象者の遵守事項

助成対象者は、下記を遵守してください。

(1) 覚書の締結

採択通知後、助成対象者と当会との間で覚書を締結します。

(2) 領収書、受領書の保管

研究・活動の詳細な収支報告は原則求めませんが、研究・活動の実績に疑義が生じた場合には、領収書や受領書の提出をお願いすることがありますので、これらを適宜保管してください。

(3) 変更時の連絡

助成対象者の転居・異動や連絡先の変更、助成金の使途内訳の変更、研究・活動の変更・中止などがある場合は、遅滞なく連絡してください。

(4) 中間ヒアリングの対応

研究・活動の進捗状況の把握のため、助成期間中に実施する中間ヒアリングに対応してください。

(5) 実績報告書の提出

研究・活動の結果について、助成期間終了後の2026年5月末までに実績報告書を提出してください。

(6) 成果発表会の対応

助成期間終了後に実施する成果発表会に出席し、審査委員と出席者に対し、研究・活動の成果を発表してください。成果発表会の時期は2026年度中を見込んでいます。

(7) 助成表示

研究・活動の成果は、論文発表、口頭発表、メディアでの周知を積極的に行ってください。研究・活動に関する論文や印刷物、報告書、各種資料、記事などには本プログラムにより助成を受けた旨を記載してください。当会のロゴマークを使用していただくことも可能です。

9. 知的財産権の取扱い

本プログラムに採択された研究・活動の成果物にかかる知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）は、すべて助成対象者に帰属します。なお、日本デザイン振興会は、助成対象者の同意を得た上で、当会や本事業の報告書や、各種資料などの制作にあたり、成果物の内容を編集して利用させていただくことがあります。

10. 個人情報の取扱い

お預かりした個人情報は、日本デザイン振興会が適切に管理し、審査・選考、採否通知、採択された場合の公表、当会における活動報告・紹介、当会事業の改善を目的としたアンケートの送付、当会事業の案内の送付等の目的で使用させていただきます。アンケートは、採択に至らなかった場合でも送付させていただくことがありますので、ご了承ください。

また、お預かりした個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示、提供することはありません。

※ プライバシーポリシーについては、日本デザイン振興会ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jidp.or.jp/ja/privacy>

11. お問い合わせ先

〒107-6205

東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー5階

公益財団法人日本デザイン振興会 デザイン助成プログラム担当

e-mail : design-grant_atmark_jidp.or.jp

※ 電子メールアドレスの「@」を「_atmark_」と表示しています。送信する際は、「_atmark_」を「@」（半角）に直してください。